

行政視察報告書

令和6年10月28日

長浜市議会議長 高山亨様

長浜市議会議員 伊藤喜久雄

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

1. 視察等名 令和6年度健康福祉常任委員会行政視察研修
2. 視察期間 令和6年10月21日（月）～22日（火）
3. 視察場所及び目的
 - ①埼玉県入間市
「児童発達支援センターについて」
 - ②愛知県知多市
「認知症について」

4. 調査内容感想等

・視察の目的

※入間市 ～児童発達支援センターについて

- ・児童発達支援センターの支援体制と今後のサービス拡充について
- ・発達支援の相談窓口と情報管理システムについて
- ・心身の発達に遅れや障害のある児童とその家族への支援と相談支援事業について
- ・相談支援事業と児童発達支援における支援体制について
- ・児童発達支援事業、相談支援事業、地域支援事業に関する包括的な取組みと成果について
- ・相談支援事業と専門職の役割、および児童発達支援事業における利用負担額の影響について

※知多市 ～認知症について

- ・ ちた・あんしん見守りネットの運用状況と登録者支援体制について
- ・ 不明時の対応手順について
- ・ あんしん見守り賠償責任保険の内容と利用状況、地域との連携強化に向けた取組みについて
- ・ あんしん見守りシールの役割と普及状況、認知症サポーター養成講座の実施状況と参加者の反応
- ・ あんしん見守り賠償責任保険の申請プロセスと注意点について
- ・ あんしん見守り賠償責任保険の保険金額と対象者について
- ・ あんしん見守りシールの追加注文手続きと普及状況について
- ・ 認知症高齢者等あんしんネットワーク事業における登録者の支援体制と認知症サポーター養成講座について
- ・ 認知症条例制定プロセスで特に重要視された点や課題について
- ・ 条例策定時の関係機関や認知症当事者へのヒアリングで、どのような具体的な意見や要望の反映について
- ・ 条例制定後の市民や事業者への周知や啓発活動について
- ・ 条例施行後の地域社会の変化や成果について
- ・ パブリックコメント期間での意見と反映について

・ 視察の内容

■入間市

児童発達支援センターについて

沿革は、児童福祉法改正後の平成 29 年 3 月に入間市第 6 次総合計画に「児童発達支援センターへの意向も含めて多様なニーズに対応する支援体制の整備に努める」ことが記載され、児童発達支援に関する関連課連携会議が設置。

30 年 3 月入間市障害福祉プランに記載、児童発達支援センター設置検討委員会が設置され、令和元年に支援センター事業計画の策定を経て、令和 2 年 4 月に開設される。

事業として「相談支援事業」「児童発達支援事業」「地域支援事業」を展開。

「相談支援事業」は、①相談支援（発達に不安や課題のある 18 歳未満の児童・家族・支援機関が対象で、保健師・保育士・指導主事が対応）、②専門相談（対象は相談支援と同じで、心理士や作業療法士、言語聴覚士などが対応）、③障害児相談支援、計画相談支援（児童発達支援等の障害福祉サービス利用者が対象で、相談支援専門員が対応）

相談事業の受付件数は 835 件（うち専門相談 199 件）。

休日相談（年 6 回）は 36 組。利便性向上に向けて令和 7 年度から心理士を週 5 日で配置予定。

情報を一元的に管理することを現状では行っておらず、それぞれの機関が持っている情報や支援の引継ぎがスムーズに行える仕組みづくりが今後の課題。

「児童発達支援事業」は、①児童発達支援「元気キッズ」（心身の発達に遅れや障がいのある未就学児童が対象で、内容は 3～5 歳児（単独通所）小集団療育、0～2 歳児（親子通所）個別療育 35 分＋フィードバック 10 分、②保育所等訪問支援

(集団生活への適応に課題のある 18 歳未満の児童・施設職員・保護者が対象で、内容は所属施設への訪問支援)、③日中一時支援 (心身の発達に遅れや障がいのある 18 歳未満の児童が対象で、内容は就学後の継続支援や保護者のレスパイト対応)

児童発達支援 (元気キッズ) の利用者は延べ 2,789 人。

質の高い支援としては、公認心理士等による、児童指導員に対する技術指導と助言と、年 1 回 KIDS スケールを実施し、発達段階を保護者と共有している。

「地域支援事業」は、家族支援や地域支援、普及啓発があり、休日相談会・親支援講座・就学を考える会・施設支援・中高生向け SST 講座・中 1 小 4 向けクラスへの SST 出張授業・講演会・ブルーライトアップなど。

相談支援事業の比重が大きく、地域支援事業の展開が十分に行えていないので、令和 7 年以降、第 2 期計画では段階的に地域支援事業を展開し、地域の支援力向上を目指していく。

中長期的なビジョンや目標については、現在策定中の第 2 期事業計画で、地域でこどもを支援する体制をつくる (現在策定中のこども計画にも記載予定)

相談支援事業での児童の発達情報の継続的な管理と適切な支援に繋がるシステムや体制の運用状況と課題については、令和 5 年 3 月末に発達支援システムを導入したが、将来的に庁内システムと統合する可能性を考え、基幹系システムを導入。

まずは教育センターとのシステム連携を準備しているが、個人情報の点で部課を

超えての接続は、意識統一を図り既存の体制を変更する等が必要となるため今後の課題。

■知多市

認知症高齢者及び家族支援サービス事業

① 認知症高齢者等あんしんネットワーク事業

長寿課に認知症高齢者等の特徴や写真等の情報をあらかじめ登録し、行方不明時に関係機関に迅速に情報配信して捜索協力を行うもので、事業に登録された方（5年度まで252人登録）のうち希望される方は以下のサービスが利用できる。

※認知症高齢者あんしん見守りシール

※認知症高齢者あんしん見守り賠償責任保険

② 認知症高齢者あんしん見守りシール

衣服などに貼ることができるシールを配布し、認知症高齢者等が行方不明になった際にシールに印字されたQRコードを読み取ることで、登録した家族にメールで知らせるもの。

シールの配布枚数は、衣類用30枚、その他用10枚。

シールの配布者数は196人（令和5年度まで）。

③ 認知症高齢者等あんしん見守り賠償責任保険

認知症高齢者あんしん見守り賠償責任保険は、認知症高齢者等が他人に損害を与え、法律上の賠償責任を負う場合に備えて個人賠償責任保険に市が保険契

約者として加入。(保険金額は1億円)

令和5年度まで250人が加入。自動車に起因する事故等は補償の対象外。

④ちた・あんしん見守りネットメルマガ

認知症の方の行方不明時に家族からの搜索協力依頼があった場合に、認知症サポーター、民生委員、介護保険事業者等の関係者の他、メールマガジンに登録した人(見守りネット会員)に情報を発信するもの。

また、講座やイベント等の関連情報も配信する。

⑤認知症高齢者等家族支援サービス事業

認知症高齢者の方が行方不明になった際に、位置情報を検索できるGPS端末機を有償貸与するもの。(月額540円)

⑥認知症サポーターの養成

認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を見守り、声掛けなど自分でできる範囲で支援を行い、誰もが暮らしやすい地域をつくる「応援者(認知症サポーター)」を養成するもの。

一般、職域、学校に向けたサポーター養成講座を実施。

⑦認知症サポート事業所登録事業

認知症サポーター養成講座の受講や認知症サポーターの配置に積極的に取り組んでいる事業所を「知多市認知症サポート事業所」として登録し、認知症の方への地域の見守り体制を強化するもの。

登録事業所は13事業所(令和6年10月現在)

認知症初期集中支援推進事業

①普及啓発活動

知多市認知症初期集中支援チーム（知多市オレンジチーム）

②認知症初期集中支援の実施

認知症の人や認知症の疑いがある人、その家族のもとに訪問して、認知症についての困りごとに対応する。

③認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催

オレンジチームの活動報告と評価（2回/年）

認知症地域支援・ケア向上事業

①認知症地域支援推進員等設置事業

認知症地域支援推進員の配置（4人）や、地域における認知症とその家族を支援する相談支援や支援体制の構築。

②認知症ケア向上推進事業

認知症の人の家族に対する支援や、認知症ケアに携わる多職種協働研修

認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

①チームオレンジの活動

認知症サポーターである地域住民がチームを組み、専門職と連携し、認知症の人や家族に対し、早期からの見守り等の生活面の支援を行うもの。

②チームオレンジの支援

チームオレンジの定例会の開催やステップアップ研修の開催等運営支援

一般介護予防事業

①介護予防把握事業

出前講座や健康教育、訪問において基本チェックリスト後期高齢者質問票を実施。

②介護予防普及啓発事業

わくわく健康アップ講座や出前講座、脳トレ教室の実施。

認知症条例について

条例制定の背景としては、愛知県内での認知症施策推進条例化が進んできたこと、目的は基本理念を定め、市の責務並びに市民、関係機関及び事業者の役割を明らかにしたこと。

制定プロセスで特に重要視されたのは、認知症初期集中支援チーム並びに、有識者ヒアリング（国立長寿医療研究センターの認知症専門医）、パブリックコメントを実施したこと。

具体的な意見として、認知症カフェは介護事業所等の関係機関の協力を受け入れることや、サロン等の地域活動が強みであるためそうした部分を条例に反映してはとの意見があり、条例に反映。

パブリックコメントの実施期間は、1か月で7件の意見があった。意見で予防についての記載が抜けているとの指摘があり、その部分を加える。

なお、当事者へのヒアリングは行っていない。

条例は理念なので、実施に移す計画の位置付けを整理し浸透させていく方法をどのように考えるのかという意見があり。

市民や事業者向けの講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大で中止。

地域社会での変化や成果については、見えづらい。

・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

入間市児童発達支援センターでの取り組みでは、相談支援や児童発達支援で運用に工夫がなされ成果を感じました。

相談支援において、支援にかかる情報の共有や引継ぎに関係支援機関がどのように関わっていくのか「情報管理」の難しさを感じました。

知多市の認知症条例の経過では、専門医や専門家からの意見聴取、市民広報の重要性を感じました。

今回の研修成果を、今後の取組みに活かしていきたいと考えています。